

日 時 平成19年3月15日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (20人)

1番 大久保 朝 泰	2番 大 溝 雅 昭
3番 工 藤 俊 広	4番 後 藤 秀 憲
5番 今 井 敬	6番 佐々木 隆
7番 工 藤 和 子	8番 山 田 鉦 一
9番 後 藤 光 春	10番 北 山 一 衛
11番 山 田 明 匡	12番 村 上 啓 二
13番 斎 藤 直 文	14番 工 藤 禎 子
15番 福 土 幸 雄	16番 工 藤 賢 治
17番 鳴 海 泰 三	18番 佐 藤 光 広
19番 中 田 博 文	20番 村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴 海 広 道	助 役 明 石 互
総 務 部 長 村 上 豊 継	企画財政部長 柿 崎 武 光
企画財政部理事兼 行財政改革推進室長 川守田 健 造	民 生 部 長 工 藤 誠
福 祉 部 長 山 田 良 一	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 三 浦 貢
建 設 部 長 佐々木 武 市	上下水道部長 盛 恵之介
黒石病院 事 務 局 長 木 立 正 博	企 画 課 長 石 沢 秀 徳
財 政 課 長 成 田 耕 作	生活環境課長 境 裕 康
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 工 藤 秀 雄	商工観光課長 永 田 幸 男
土 木 課 長 村 元 茂	管 理 課 長 成 田 幸 蔵
監 査 委 員 廣 瀬 左喜男	教 育 委 員 会 委 員 長 篠 村 正 雄
教 育 長 横 山 重 三	教 育 部 長 工 藤 忠
教育委員会理事 兼 指 導 課 長 立 花 茂 樹	選挙管理委員会 委 員 長 佐 藤 明
農業委員会会長 木 村 兼 作	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成19年第1回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成19年3月15日(木) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	木 立 和 夫
次	長 長谷川 直 伸
議 事 係 長	太 田 誠
議 事 係 主 査	山 谷 成 人

会議の顛末

午前10時01分 開 議

議長(斎藤直文) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

議長(斎藤直文) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

6番佐々木隆議員、16番工藤賢治議員を指名いたします。

---

議長(斎藤直文) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

2番大溝雅昭議員の登壇を求めます。2番。

登 壇

2番(大溝雅昭) おはようございます。新風会の大溝雅昭です。

平成19年第1回定例会におきまして、1期目最後の16回目の一般質問をさせていただきます。

昨日のテレビ番組に、黒石市がまた取り上げられました。つゆ焼きそばで取り上げられることはうれしいことですが、第二の夕張問題として取り上げられることはうれしいことではございません。しかしながら、財政再建の問題は待ったなしですので、財政再建の問題を含めながら、質問をさせていただきます。

また、3月は卒業シーズンであり、中学・高校、そして小学校と卒業式が続いていきます。思い出、別れ、期待と不安、毎年同じことが繰り返されているようですが、子供たちは一人一人、それぞれの思いを持って、一生に一度の卒業式を迎えています。子供たちには人生の選択の可能性を広め、何事にもチャレンジしてもらいたいと願うばかりです。

また、今月11日に大川原小学校の閉校式がありました。300名の人たちが集まり、その一人一人の思いの中で、大川原小学校は114年の長い歴史を閉じます。悲しいけれど、とてもすてきで立派な閉校式でした。関係各位に感謝申し上げます。

さて、先日の2月21日、第4回目の明日の黒石を語る会を開催いたしました。回を重ねるうちに、市民の皆様にも定着してきているようです。毎回違う人が来ますし、中身の濃い話がありました。そのときの意見も含めながら、質問をさせていただきます。

まずは、行政改革についての質問をいたします。

集中改革プランについてですが、だれがどんな方法でつくっているのか、どんなアイデアを入れているのか、専門家の意見を取り入れているのかという質問がありました。民間では、改革を行うときに目標を定め、月に一度アンケートをとったり、テーマを絞った案件を取り上げ、内容を深めていく手法などがとられます。また、ごみの問題なども専門家の意見を取り入れれば、ごみの減量化はもっと簡単にできるという意見もありました。

うわさが先行し、集中改革プランの内容が、いつどうやるのかははっきりしない。いつまでやる、いつまではやらないなど、はっきりさせた上で、もっとオープンにして議論してよいのではという意見がありました。結局は、市民生活についての問題なのに、内部だけでやっているように見えるという意見で、行政改革も市民との協働意識があって、初めて前に進んでいくものだと考えます。いたずらに市民に不安を与えるものであってはならないと考えますので、御答弁をお願いいたします。

次に、新しい地方公共団体の再生法制への対応についての質問です。

政府は、平成19年3月9日、地方公共団体の財政の健全化に関する法律案を閣議決定し、国会に提出いたしました。法案では、現行制度では「実質赤字比率」のみだった健全化判断比率を、一つ目「実質赤字比率」、二つ目「連結実質赤字比率」、三つ目「実質公債費比率」、四つ目「将来負担比率」の4指標に拡大し、地方公共団体は、これらの指標を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表する義務を負うこととなります。

財政が悪化した団体に対して、早期健全化と再生の2段階の手続によって、財政再建を促すものです。

平成20年には、この連結決算による新しい地方公共団体の再生法制が施行されますが、そうならば、今の財政再建計画は意味のないものになります。第二の夕張にならないためにも、黒石市では普通会計以外の不良債務を取り込んだ大規模な財政再建計画に取り組まなければ、それこそ今までの行政サイドの苦勞、市民に我慢してもらった苦勞なども意味のないものになってしまう。新しい再生法制への対応について、どう対応するのか質問いたします。

2番目に、中心市街地活性化についての質問をいたします。

まずは、北地区ショッピングセンター立地による影響についてです。

1月27日に、仮称アクロスプラザ黒石の出店計画説明会がありました。平成18年5月に、改正中心市街地活性化法が成立しましたが、新しい都市計画法の全面施行は平成19年11月30日に決まりました。そのため、新しい都市計画法の全面施行を前にした駆け込みの開発が至るところで行われております。北地区ショッピングセンターの立地は、中心市街地活性化計画、長期総合開発プランにどのような影響があると考えられるのか、お尋ねします。

次に、中心市街地活性化の主体についての質問です。

前回の一般質問でも取り上げましたが、黒石市及び商工業界の現状並びに今後のまちづくりのため、協議会設立の必要性について、どのように考えているのでしょうか。

青森市、弘前市、八戸市、三沢市に続き、先日、平川市でも中心市街地活性化協議会を設立すると一般質問での答弁がありました。全国でも岐阜市、富山市、久留米市、出雲市、山口市、長野市、和歌山市、豊後高田市、豊田市、砂川市、高松市と協議会が続々設置されています。前回の質問では、商工会議所と協議するという答弁でしたが、進んでいる様子は残念ながらありません。

このままでは黒石の商店街はなくなってしまう。何とかしなければいけない。だれかに頼っていても一向に話が進まないと感じた商工業者の有志が、とりあえずは、改正まちづくり三法にとらわれない協議会立ち上げの準備をしております。大規模商業施設がなければ商店街が活性化するというものではありません。結局は、地域にとっての豊かな価値ある中心商店街づくりを担えるやる気のある人づくり、商人づくりが必要なのです。

そのヒントが、先日行われた電柱地中化のシンポジウムでの堀先生の講演にもあったと思います。ハードだけではなくソフトの面でも行政がかかわる必要があると考えます。民間主導の協議会に、行政と商工会議所の全面的な協力をお願いしたいものですが、いかがなものでしょうか。

また、現在の長期総合計画は22年度で終了いたします。新しい総合計画に取り組む上で、中心市街地活性化を考える主体づくりは必要ではないかと考えます。

3番目は、小中学校の学力の差についての質問です。

県教育委員会は12月27日に、昨年8月に県内の小学5年生と中学2年生を対象とした、2006年度学習状況調査の結果を公表しました。市・郡別の結果では、小学生では、弘前市と黒石市が最も高い回答率を示しました。しかし、中学校では、黒石市は下位グループに低迷しています。黒石市では小学校と中学校の学力の差がどうして広がっているのか、原因を説明していただき、解決の方法について、どんな対策を考えているのか、説明をお願いします。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 新風会の大溝雅昭議員にお答えをいたします。

私からは、行財政改革、その中の新しい地方公共団体の再生法制について、お答えをしたいと思います。

議員御案内のように、現在、開かれている通常国会に提出された地方公共団体の財政健全化に関する法律案においては、これまでの普通会計赤字比率の程度に加え、特別会計、公営企業会計等の全会計を連結した赤字比率を財政状況の判断指標とすると伝えられております。

当市は、一般会計に加え、観光施設事業、温泉供給事業、下水道事業、病院事業など七つの会計で赤字を抱えていることから、これまでのように一般会計を優先した赤字解消ではなく、他会計の赤字縮減にもこれまで以上に強く配意していく必要があると考えます。

この基本方針は、既に臨時課長会議の開催等の中で全庁にそれぞれ伝達したところであり、今後、事務事業の再評価や各種手当の見直し等のほか、財産処分の可能性など、あらゆる検討を加速させてまいりたいと考えます。以上であります。

降壇

議長(斎藤直文) 教育長。

教育長(横山重三) 大溝議員の、小中学校の学力について。質問の中身は、学習状況調査の結果、本市の小学校は県内上位なのに、中学校は下位グループにあると。小学校と中学校の差が大きいことの原因と対策をどのようになっているかと、そういう趣旨のようでございます。お答えいたします。

本市の中学校の通過率、どれだけできたかという割合ですね、通過率と県全体の通過率とは、マイナス3.2%、それだけの差があるんですが、市内の5中学校のうち3校は県の通過率を上回っており、順位で見ると中学校の生徒の能力、それから学ぶ力に他市町村の生徒と大きな違いはないと、そういうふうに考えております。

中学校が下位にあることの原因は、指導方法上の問題に加えて、経済状態を背景に、高校卒業後、上級学校への進学希望が少ないことや、現状に甘んじる傾向が見られることから、次第に学習意欲が減退していくことが大きく影響しているととらえております。

その対策として、将来の職業生活に対する高い志を抱かせるとともに、学ぶことへの強い動機づけを図ることが何より大事であると、こう考えております。このことから、学習指導及び進路指導、これの充実を一層強化するとともに、家庭との連携についても重視するよう、一層、

各学校を指導してまいりたいと、こう考えております。以上です。

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（柿崎武光） 行財政改革についての集中改革プランについて、お答えいたします。

集中改革プランの見直しに当たっては、まず最初に、庁内各課から提案事項の吸い上げや行財政改革推進室での項目の掘り起こしを行い、取り組むべき事項について整理いたします。それを受けて、行革推進本部や作業部会で実施の可否などを検討し、担当課が対応に向けた具体的な作業に入っております。

これまでは、特に専門家の意見を取り入れるような事項はありませんでしたが、有識者で組織する行政改革懇談会の意見・提言などを聴取しているほか、市民に直接関係ある事項につきましては、各種審議会や各地区説明会などで十分協議してまいりました。

議員から提言のありました職員提案につきましては、平成16年度に1度実施し、内部管理項目については、現在の集中改革プランにかなり盛り込んでおります。職員提案は、職員の意識改革にもつながることから、平成19年度から毎年実施する予定でございます。

集中改革プランの実施事項につきましては、内部管理に関するものは内部で検討しますが、市民に直接関係のある山形支所廃止や公民館委託、大川原小学校廃止については、各地区説明会を開催し、市民の意向を十分把握しながら実施してまいりました。

実施事項によっては協議・検討が長引くものもありますが、実施時期や内容も明確にした情報を随時公表する方針で取り組んでまいります。以上であります。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（三浦貢） 中心市街地活性化について、まず、北地区ショッピングセンター立地による影響について、お答えいたします。

新長期総合プランでは、まちづくりの目標を5項目掲げておりますが、その中の一つに「歴史が薫るにぎわいとぬくもりの創出」があり、施策の体系の4番目に中心市街地の活性化をうたっております。

個別計画である黒石市中心市街地活性化基本計画は、その具体的方策の重点として位置づけられておりますが、基本計画自体は中心市街地のみ、いわゆるエリアを限定したものであることから、北地区ショッピングセンターの立地が、中心市街地活性化基本計画、さらには上位計画である新長期総合プラン自体に影響を及ぼすことはないと考えております。

しかしながら、厳しい財政状況の折、中心市街地活性化基本計画の進捗状況が決してよいとは言えないことも事実でありますので、短期・長期的なことも踏まえ、何ができるかを模索する必要は強く感じており、現行の計画を念頭に、引き続き関係者と協議してまいる所存であり

ます。

次に、中心市街地活性化の主体に関する質問について、お答えいたします。

商工会議所の有志が、将来のまちづくりを議論する組織として、任意のまちづくり協議会を立ち上げるということは、新聞報道で承知しております。組織の主体、手法や考え方等、具体的な話はうかがっておりませんが、さまざまな形で議論していくことは大変よいことだと思います。

また、中心市街地活性化計画を見直す際、その協議会の意見等を参考としていただきたいということではありますが、活性化基本計画を見直すとした場合は、関係者が十分に情報交換を行い、連携を図れるような懇談の場は必要であると考えております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。2番。

2番（大溝雅昭） 御答弁ありがとうございました。

まず、集中改革プランについてですけれども、やはり、先ほど申しました新しい再生法の問題もありまして、本当に平成20年がゴールであり、もうスタートしていないとだめな状況になっております。それこそ、毎年じゃなく毎月でも、項目を絞って重点的にやってみるとかです。いろいろな方法があると思います。ますます進めていっていただきたいと思います。

次に、中心市街地活性化についてですが、やはり、現状を見ますと、第1に、人口減少の問題があります。2003年12月に出された推計では、ちゃんとデータが出ていますけれども、2025年黒石市の人口は3万6,368人になると出ております。

第2に、高齢者単身世帯の増加の問題ですけれども、先ほどの人口のうち65歳以上の高齢者は29.4%になると。また、世帯主が65歳以上の世帯数は40%を超えと言われております。

第3に、都市部への集中と地方の過疎化の問題があります。

第4に、インターネットによる商品、サービスの購入の定着という、こういう背景の中で、改正まちづくり三法の目的は、深刻な人口減少を考慮し、都市の拡散を是正する地方都市中心部への居住促進、これがコンパクトシティーでそれが国の政策です。

やはり、これからの時代を考えますと、これからの少子高齢化社会で求められる商店街や商店は、歩き回りたくなるような町並みで、魅力ある商品やサービスがあり、おしゃべりも楽しくなるといったようなものに集約されるものと思います。黒石市にはこみせがあり、まだ可能性が十分残っていると考えます。行政が市民と協力して、総合的な対応を取らない限り、市街地の活性化で成果を上げることは難しいどころか、ますます中心市街地は衰退し、まちがなく

なってしまいます。既に、シャッター街や空き地が並ぶ旧商店街が全国にはたくさんあります。いま一度、行政側のコメントをお願いしたいと思います。以上です。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（三浦貢） 今、コメントをいただきたいということでありましたけれども、先日の東大の堀先生の御講演をお聞きしますと、まず、魅力的な中心市街地はどうあるべきかということ、一つには、魅力的なまち、魅力的な店となるようでありませう。魅力的なまちというのはどういうまちかということ、魅力的な道路があつて、魅力的な景観があつて。それから、魅力的な店というのはどういうことかということ、魅力的な商品があつて、それから魅力的な店内があつてとかいう、いろんな条件があるようではありますが、やっぱり、それらを行政だけでなく、商店街の方も全員がそういうことを認識して、それに向かつていくことが第一かなと、こう思っております。これからも、そういう方向で皆さんと意見集約をしていきたいなと、こう思っております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 市長。

市長（鳴海広道） 大変、中心市街地のことで前向きな質問、それなりに私は受けとめておきたいと思ひます。

ただ一つ、やっぱりこの際、言っておかなきゃならないことは、会議所が大型出店については反対をしまして、黒石は、それはそれとして理由はあると思ひます。今度は、その有志の一部で黒石のまちづくりを考える。ここが一つ、私はどうも理解できないところであります。会議所が大型店に反対したのであれば、会議所の名前のもとで黒石の将来を行政側と大いに議論しようということであれば、私はそれなりの何か理論が成り立つと思ひますけれども。どうもその辺は黒石らしいというのか、商工会議所で反対したんですよ。それは私は何も反対が悪いとは言ひません。としたら、今度は、会議所の一部の有志が、この黒石の将来について考えましよう。

こうなると、一体反対が何であったのか。私はそれでもせつかくの大溝議員の提案でありますから、今後、農林商工部長とも一緒になつて、中心市街地をどうすればよくなるのか。真剣にこれは議論しなきゃならないことだと思ひます。つけ加えて、私の考えを述べました。

議長（斎藤直文） 以上で、2番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

---

議長（斎藤直文） 次に、7番工藤和子議員の登壇を求めます。7番。

#### 登壇

7番（工藤和子） 皆様、おはようございます。政友会の工藤和子です。4万市民の負託を受けて2期8年、この壇上で30回の一般質問をさせていただきました。常に是々非々のスタン



スで、そして、台所を預かる主婦の立場で申し上げてまいりました。今回は、市議2期目の最後の質問ができることに、改めて感謝いたしております。今、市民が一番心配している財政、そして下水道の値上げ、そして健康ジュース果の汁の3点を質問いたしたいと思います。

1点目の一般会計の赤字解消について、質問いたします。

19年度の予算編成では、三位一体改革により、市税は増額になったものの地方交付税が大幅に削減され、大変な御苦労があったことと思います。その結果として、5年連続のマイナス予算で、地元経済が心配される場所ですが、空財源が回避され、今後の財政運営と赤字解消に向け、明るい光が見える予算であると思っております。

今後は、これをスタートして、18年度補正予算で空財源となっている10億3,000万円強の赤字を解消することになることでは、健全化計画どおり、市民が待ち望んでいる21年度で赤字が解消されるのかどうか、お答え願います。

また、先ほどの大溝議員と同じ質問になりますけれども、今後の財政運営に大きく影響するのではないと思われる地方公共団体の再生法制についてですが、このことについては、政府は3月の9日、財政危機の自治体に適用する新しい再建法である「地方自治体の財政健全化法案」を閣議決定し、財政再建団体となった北海道夕張市のような破綻を未然に防ぐため、自治体財政を多面的にチェックし、早い段階で是正し、2009年4月の全面施行を目指すとしております。

そこで、地方公共団体の再生法制案の中の健全化判断比率の中にある、連結実質赤字比率について、お聞きします。

本市の場合、赤字会計は一般会計、企業会計、特別会計、温泉会計等の特別会計に数多くあり、これらを連結したとき赤字比率が相当大きなものになると思っております。そうした場合、今後、どのようなことが想定されるのか、知り得る範囲で御答弁をお願いいたします。

次に、2点目の質問として、下水道料金の値上げについてです。

下水道は、社会資本として欠くことのできない重要な施設であります。下水道法の第1条には、下水道は「都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする」とあります。下水道は、単に水洗化による文化生活や家庭排水の放流先の確保等による一般家庭の受ける恩恵以上に、公共のなすべき役割を担っているのです。

下水道料金の算定には、このことを念頭に置かないと、一般家庭の適正な料金とは言えないのではないのでしょうか。一般家庭の適正な料金として考えられるのは、私は、下水道区域外で使用されている浄化槽の維持管理費相当分が妥当ではないかと思っております。各家庭での維持管理費には多少の差はあると思いますが、大方、年間3万5,000円前後だと思っております。

現在の下水道料金は、20立方メートル使用で、年額税込みで3万7,800円となっております。よって、現行料金そのものが適正な料金ではないかと思えます。今回の12%の値上げは、一般家庭に求めるべき負担の基本的な配慮に欠けていると思えてなりません。

また、今回の値上げをするに当たっては、下水道事業経営審議会での説明によりますと、県内14市町村と比較して、現在、県内で最も高い五所川原市よりも安いのでよいのではないかという、単純な説明がなされています。しかし、五所川原市は県内ではただ1カ所、全国的にも数少ない水道料金比例制という料金形式を採用しており、比較対象としてはいかがなものかと思えます。比較で決めるのであれば、同じ岩木川流域下水道に加入し、同時期に施行し、同じ条件で負担している近隣の平川市、田舎館村、藤崎町と比較すべきではないでしょうか。この3市町村の料金は、本市の現行料金よりも安い料金になっております。これで妥当な値上げなのでしょうか。細かいことは予算議案審議で行いますので、次の四つについて、お答え願います。

一つは、農業集落排水事業は今まで赤字もなく、収支の均衡がとれております。値上げの根拠と、どのような検討がなされてきたのか、お聞きします。

二つ目は、第3条予算の収益的収支に、私が情報公開でいただいた資料では、22年度までは一般会計からは1円も補助しておりませんが、一般会計が苦しいので補助しないのか、補助で対応すべき部分がないのか、お聞きします。

三つ目には、資料の収支計画では、24年度から単年度赤字がなくなっております。しかし、その裏には、一般会計から第3条予算に、23年度は2億1,380万円。24年度からは4億3,300万円。以降、29年度には4億5,590万円と徐々に増額する計画となっております。

また、過大投資が今の現状を生じたとされておりますが、第4条予算である資本的収支を見ますと、事業を再開し、20年度から29年度までに約87億円の投資を見込んでおります。これで財政的に心配はないのかどうか、お答え願います。

四つ目は、値上げ率を一律12%にしておりますが、累進度をもっと考慮すべきだと思えますが、同率とした理由についてお聞きします。

最後に、大きな項目の3点目として、果の汁についてです。

農家所得の向上には、すそ物の有効活用が重要であることは言うまでもありません。その対策として、開発された果の汁は、今、市長のトップセールスで、宮崎の東国原知事とまではいかないまでも、かなり知名度を上げたようで、私も市長には敬意を表したいと思えます。

そこで、今後の販売計画や原料の納入はどうなされるのか。また、地産地消というふれ込みの割には、多くの市民は現物を見たことがないという人が大多数です。地元の評価なくしてブ

ランド品にはなれません。市民の方々がより多く支援できるよう、何か対策が必要だと思いますが、対策を考えているのかどうかをお聞きします。

また、健康ジュースという商品であれば、当然、栄養素の表示が必要だと思いますが、考えているのかどうか。以上のことについて、理事者の御答弁をお願いいたします。

以上、私の壇上からの一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 工藤和子議員、2期8年、三十何回の質問をしたということ、是々非々、市民の目線に立って頑張ったことに敬意を表したいと思います。

私からは、果の汁について、お答えをしたいと思います。

新規ニンジン・りんごジュース果の汁の企画開発事業は、市と産業振興協議会が、地産地消と健康づくりの推進を図ることを目的として、約1年半をかけて取り組みを続け、昨年11月のりんごまつりで行われた完成イベントをもって市の役割をほぼ終えたところであります。

その後において、黒石産のりんごとニンジンのPRと、モニター調査などで得られた健康づくりへの効果などの普及のため、県内外への広報活動にも力を入れてきたところですが、いよいよ来月4月から地元企業により、正式販売が行われるところとなったところであります。

宮崎の知事まではいきませんが、私もこれからトップセールスとして、宮崎の知事に負けないように頑張ることをお誓いしまして、答弁いたします。

降壇

議長(斎藤直文) 企画財政部長。

企画財政部長(柿崎武光) 赤字解消の見通しについて、お答えいたします。

平成16年の見直し後の財政計画については、それ以降に実施した山形支所廃止や、指定管理者の早期導入などの行政改革の断行や事務事業の見直しなどにより、これまで計画額以上の歳出削減を行ってきたところであります。

しかしながら、断続的な交付税の削減や除排雪経費の増大など、予測困難な状況の発生により、それを吸収できない状況であります。今後においても、これまで同様、交付税の動向を中心とした歳入環境の見通しは、制度改正の行方とも相まって、予測困難な状況が続くものと思われれます。

このような事情もあり、可能か不可能かという二者択一的な質問には的確にお答えしかねますが、今後も職員の意識改革や事務事業の見直しなど、積極的に取り組み、平成21年度の赤字解消実現に向けて、引き続き最大限の努力を傾注してまいりたいと考えております。

次に、新しい再生法制の対策についてでございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律案によれば、四つの健全化判断比率の公表が義務化される予定であります。

その一つの指標である、連結実質赤字比率に対処する計画であります。一般会計の赤字縮減と同様に、平成19年、20年度において、特別会計などの赤字削減への支援も含め、歳入歳出の新たな改革の取り組みを実施してまいりたいと考えております。以上であります。

議長（斎藤直文） 上下水道部長。

上下水道部長（盛恵之介） 2番の下水道料金の値上げについて、お答えいたします。

まず、農業集落排水施設使用料の改定の理由でございますけれども、これにつきましては、下水道使用料の改定に関してでも同様でございますけれども、現在、これらの会計では、使用料収入だけで使用料対象経費を賄い切れないという状態でございます。企業努力による健全経営が求められるということで、今回、値上げすることにいたしました。

次に、一般会計の繰り入れがないのはなぜかということですが、これにつきましては、一般会計の財政事情によるものでございます。

次に、24年度の単年度黒字についてですけれども、健全計画では、平成24年度計画として、収益的収入を8億2,115万2,000円とし、この主な内訳としましては、下水道使用料が3億8,762万円、一般会計繰入金4億3,300万円となっております。また、収益的支出は7億4,340万4,000円とし、主な理由としましては、職員給与費4,664万3,000円、減価償却費2億3,280万8,000円、企業債等支払利息2億8,940万9,000円、岩木川流域維持管理負担金が1億3,200万円、収益的収入から支出を差し引きました純益が7,774万8,000円という黒字の予定でございます。

今のところ、健全化計画どおり順調に推移していると考えてございまして、計画どおりにいけば、29年度には赤字が解消できるものと、こう思っております。

次に、最後に、下水道使用料の一律12%の根拠でございますけれども、本市では1カ月当たりの処理汚水量が多いほど使用料単価が高くなる、今まで累進従量制を適用してございまして、今回の改定に関しましても、広く公平という観点から、各段階とも平均12%の値上げとしたところでございます。以上でございます。

議長（斎藤直文） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（三浦貢） 果の汁の成分を表示すべきではないかということでありました。これにつきましては、日本食品分析センターによって分析された数字がございまして、申し上げますと、このジュース100グラム中、糖度9.5%、酸度0.38グラム%、水分90.2グラム、たんぱく質0.3グラム、以下、脂質、灰分、炭水化物、エネルギー、ナトリウム、ビタミンA、β-カロテン、α-カロテンの12成分ほど分析してあ

ります。

ただ、お持ちのように、そのラベルが大変小さいものですから、スペース上、この成分分析は表示できませんでしたが、同時にリーフレットを作成しております。そちらの方には、りんご、ニンジン、ショウガの成分を記載して、ジュースと一緒に配布して、皆さんに御理解していただいたところであります。以上でございます。

議長（斎藤直文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

議長（斎藤直文） 再質問を許します。7番。

7番（工藤和子） 最初の1点目の赤字解消について、非常に努力しているのは私も理解しております。しかし、10億3,000万っていう、今回また赤字が出ましたけれども、これを21年度までに解消するその計画っていうか、はっきりと何をどうするかという計画、そのシミュレーションっていうんですか、それをやはり市民に説明してもらいたい。今、一番本当に市民が気にかけているのが黒石の財政なんです。それは黒石を愛しているからこそ案じてるんです。私もその一人であります。そういう計画をしっかりと市民に説明してもらいたいと思います。できるかどうか、お願いいたします。

それから、下水道ですけれども、本当にこの資料ですね、23年度から本当に一般会計からお金が、補助が出るのかどうか、そこをもう一度確認したいということ。起債のことですけれども、国から資本費平準化債っていうものが来てますけれども、それは何の目的のために来ているのか。それとですね、その起債は第3条に入るのか、第4条に入るのか、そこをお聞きします。

それから、その果の汁、すごくかわいい、いい瓶で。ただやはり、今在庫どのくらいあるかわかりませんが、市民が、この間の新聞に市長が安倍首相の奥様とお土産に持っていったって、あれがかなり評判になってまして、これはもうトップセールスマンだって、皆さん拍手を送ったんです。けれども、飲んだことないっていう人が、私、先ほども言いましたけれども、かなり多いんです。で、市役所に来れば受付のところにありますよって言うんですけど、私は。しかし、市役所に置いただけではちょっと。やはり、黒石のいろんな、こみせ駅とか、そういうところにも置いて、市民がみんなで飲んでみて「ああ、これはいい、これこそ地産地消」。市民がまず飲んでみる。そこから、その次に全国発信っていうブランド化。まずは地元からということですが、一体、その在庫はどれくらいあるのか。

それからですね、せっかく商品開発に200万ですか、県と市からのお金でつくったもので、1本売れば1円市に入るとか。何かそういうふうな、そうなれば市民も「おらだちも協力してるんだよ」という気持ちになるんでないかという、主婦の考えですけれども、そう

いうところどう思いますか、市長。

議長（斎藤直文） 市長。

市長（鳴海広道） まず、財政について、大変黒石を思う気持ち、工藤議員のその質問の中でも私に伝わってきます。私も同じであります。空財源を組まなかったのにも5年かかりました。これは大変な努力です。これで安心できません。

次、10億の累積赤字をどう21年まで半分にするのかゼロにするのか、これもまた、これから議員と職員とみんなでは考えなければならないことだと思います。今考えると、計画を示せて言いますけれども、なかなかそれは、今のところは計画という言葉どおりはいかない面が、私は大きいのではないかと。でも、あきらめてはいけないと思います。この10億をどう解消するか。これで先ほどから大溝議員にもお話ししました。今、工藤議員もお話をしました。国の再生法、それから連結決算。このことが回避するのが私は第一だと、そう思いますので、どうか空財源をこうしてやったこともみんなのおかげであるし、同時にまた、10億の累積赤字をこれからどう少なくしていくのか。みんな考えていかなきゃならない、私は大きな、たった1億8,000万か2億の空財源を回避するだけでも、まず予算編成では工藤議員も評価しているようであります。ありがたいことだと思っています。大変だ、10億、今聞けば、本当に私もどうすればいいのかなという気持ちでいっぱいですが、あきらめることなく、後退することなく議員の知恵をかりながら、どうすれば10億なくなるのか、考えていきたいと、そう思います。

果の汁について、そう思います。そう思いますので。

（「市に1円でも入れればいいんでないかということ」と呼ぶ者あり）

ここがまた大変大事なところでありまして、私も市民からよく聞かれます。さっき、宮崎の知事の話をしましたけれども、あれ何ぼ宣伝してけば、宮崎に何ぼ入ってそんなことではないと思います。ですから、りんごもニンジンも、黒石のひとつの地産地消、これからいくと、それが消化されると、これが黒石全体にまた農家が潤って、農家が潤うとまた税金が入ってくるわけですから、そういう1本から何円という、その考えは持っておりません。いかに果の汁が売れるか、売れることによって農家も豊かになって助かるのではないかなという期待を持っております。以上であります。

議長（斎藤直文） 管理課長。

管理課長（成田幸蔵） 資本費平準化債についてでございますが、資本費平準化債には2種類ございまして、未利用分の企業債支払利息に対するものと、利用されていない部分に対する企業債の支払利息に対するものと、それから、企業債元金とそれから減価償却の差額分に対するものと2種類ございます。その支払利息に対するものについては、第3条予算に計上すること

になっております。それから、企業債元金と減価償却との差額分については、第4条予算に計上することになってございます。以上です。

議長（斎藤直文） 以上で、7番工藤和子議員の一般質問を終わります。

---

議長（斎藤直文） 議長交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

---

（議長退席・副議長着席）

午前11時00分 開議

副議長（後藤光春） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番工藤俊広議員の登壇を求めます。3番。

登壇

3番（工藤俊広） 皆さん、おはようございます。公明党の工藤俊広でございます。

3月議会での一般質問をさせていただきます。

ことは、暖冬少雪ということで、これまで大変楽な冬でありました。ここ数日、寒さが続いています。春の兆しも見え隠れするようになりました。しかし、除排雪にかかわる業者の方たちは大変な思いをしておりますし、農家の方たちも春先の霜や、夏場の水不足を大変心配をしております。何気なしに過ごしてきた春、夏、秋、冬の四季がいかに大切か、時にかなった気候というものがいかに感謝すべきものなのかが、最近、わかるような気がいたします。

政治もまた、時にかなった政治でなければなりません。今、黒石市民は黒石市の将来に不安を抱いております。黒石市の総合力で活力を取り戻さなければなりません。誇りある黒石市を構築していきたいと願い、行動するのが行政、そして政治の使命であると思います。

鳴海市長は、これまで黒石市の負の遺産解消のために、先頭に立って、全力で取り組んでこられました。交付税削減の中、来年度予算案は空財源を組まない予算案になりました。これから慎重に審議していくわけですが、これまでの職員一同の努力に対しまして感謝申し上げますとともに、なお一層の財政再建、行政改革への取り組みをお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

1月21日に行われた宮崎県知事選挙では、県民とともに宮崎を変えようと訴え、26万6,000票余りの得票で東国原知事が誕生いたしました。当選以来、宮崎のトップセールスマンとして、タレント出身のネットワークとメディアの宣伝力を最大限に生かし、連日、朝から晩まで東国原知事の行動が映し出されています。その行動力のかいがあり、宮崎県の特産品の地鶏は、鳥インフルエンザがあつたにもかかわらず、売り上げを向上させております。そして何

よりも、宮崎県民の活力源になっていると思います。

しかし、タレントでもない普通の自治体との比較対象にはならない事例でもあるとは思いますが、市民のためにとの志は通じるものがあると思います。黒石市の活力を取り戻すきっかけとなればとの思いで、鳴海市長もこれまで黒石市の魅力をトップセールスマンとして訴えてこられました。

しかし、心ないマスコミは、黒石市は第二の夕張との一方的な報道をし、全国に知れ渡っています。宮崎県に鳥インフルエンザが出たときは、それを逆手にとって宣伝しました。逆転の発想で黒石市の宣伝を、黒石市は大丈夫です。中野のもみじがすばらしい、本当にいいところですよ。温泉もいいし、ねぶた、よされの夏祭りもいいし、つゆ焼きそばが今はブームですよ、黒石市のいいところを宣伝していきたいと私は思っています。

市長は、りんごとニンジンを組み合わせた果の汁を、安倍総理夫人へトップセールスマンとしてお会いしたのを初め、これまで先頭に立って黒石市の売り込みをしてきたと思いますが、これまでのトップセールスマンとしての取り組みをお聞かせください。

次に、先日、私のところに、黒石市の新商品果の汁に対して、私たち市民一人一人が協力をして、果の汁を飲むことで、黒石市が健康で元気になれるように協力をしたい。そうすれば、少しでも黒石市の役に立つのではないかと。いつから、どこに行けば買えるのかという本当に心温かい、人情味あふれる話をしてくれた婦人とお会いいたしました。しかし、こういった協力的な声ばかりではないと思いますが、市長のトップセールスでの黒石市の物産、観光などに対する反響はどのような声があったのか、お聞きしたいと思います。

次に、黒石市のトップセールスを今後どのように進めていくのかについて、お聞きいたします。

1月27日、黒石市を代表するこけし工人の佐藤佳樹さんが亡くなりました。同じ職人として、また黒石市の発展を心から願って行動をしてくださっていただけに、本当に悔しい限りです。佳樹さんの活動は、津軽こけしを通して、黒石市のアピールを国内にとどまらず、海外まで広がりをつくってこられました。一人の人間の可能性を身をもって示した方であると尊敬いたします。佳樹さんのような民間の活力に対し、黒石市は民間の活力をくみ上げて、連動させる必要があると思います。以前にも提案いたしました、農業と観光と物産、食の文化、温泉や祭りなどの資源を組み合わせたセールスが必要と考えます。来年度には、観光大使の発足もあるようですが、市長のトップセールスと黒石市観光大使の今後について、お聞きいたします。

次に、頑張る地方応援プログラムについて、お聞きいたします。

今国会で現在、論議になっている頑張る地方応援プログラムは、概要、地方の頑張りを交付



税の算定に反映させる新たな支援制度になっています。総務省は、魅力ある地方の創出に向けて、地方独自のプログラムを考え前向きに取り組む自治体に対し、地方交付税の支援措置を新たに講ずる頑張る地方応援プログラム案をとりまとめました。応援プログラムは、地場製品の発掘、ブランド化や少子化対策への取り組み、外国企業の誘致などについて、かなり広範なプロジェクトが対象となり、地方にとって、地域の特色を生かした施策を推進するチャンスになると思います。今後、本格的に自治体間の競争の時代に突入していくとの流れを感じております。黒石市も積極的かつ迅速な取り組みが必要と思いますが、黒石市の頑張る地方応援プログラムへの取り組みについて、どのように取り組んでいくのか、お聞きいたします。

次に、プログラムの策定について、お聞きいたします。

支援を受けようとする意欲ある自治体は、独自のプロジェクトを成果目標とともに策定し、公表する必要があります。プロジェクトの分野は10項目にわたり、広範囲なことから、本市として、どのような分野への取り組みを考えているのか、お聞きいたします。

続きまして、このたびの頑張る地方応援プログラムは、当面のスケジュールとして、第1次募集が4月から5月です。総務省のホームページ上での公表が6月で、第2次募集期間が8月から9月に行われ、ホームページ上での公表が10月となっています。今回の支援策は、プロジェクトが単に行政内部の取り組み、または、成果目標にとどまることなく、住民の参加などによる広く地域の知恵と工夫を凝らしていくことが重要になると考えますが、本市のタイムスケジュールの考え方をお聞きいたします。

次に、12月議会においても、ごみ問題について、取り上げさせていただきました。提案させていただいた点についても、いろいろと調べていただいているようです。どうかまじめに、ごみの減量化に取り組んでいる人たちが、不公平感を持たないような制度を研究していただきたいと思います。

そこで、2月に開催した市民との語る会におきまして、数多くの要望、叱咤激励がありました。その中で、ごみ問題にかかわる意見がありましたので、御紹介させていただきます。「ごみの有料化は時代の流れでもあり、やむを得ない面があると思います。しかし、ごみは減量していくことが一番大切なことだと思います。そこで、資源となる新聞や段ボールなどを、ごみステーションから抜き取りすることを容認してもいいのではないかと。わざわざ資源ごみに費用をかけて燃やすことは非常にむだであると思います」との声がありました。この資源ごみの抜き取りに対しては、現在でも、アルミ缶の抜き取りが実際に行われています。資源ごみの抜き取りの容認について、黒石市としてどのように考えているのか、お聞きいたします。

また現在、検討中のごみ有料化に伴い、ダイオキシンの問題で禁止されている自宅等でのごみ焼却や不法投棄がふえることが予想されます。黒石市は、いち早く環境条例の制定をし、先

進的な取り組みをしてきました。私たちの大事な自然を豊かなまま次の世代に受け継いでいかなければなりません。ごみの減量には、ごみの徹底した分別を行わなければなりません。市民のモラルと協力が不可欠であります。しかし、市民からの声として、本当に寂しいことではあるけれども、モラルの欠如したところには罰則を設けた方がいいのではないかとの意見がありました。黒石市は、ごみ問題についての罰則規定の設置について、どのように考えているのか、お聞きいたします。

黒石市民憲章には「ふるさとを愛し、水と緑を生かす、さわやかなまちをつくりまします」とあります。市民の皆さん一人一人の協力のもと、ごみ問題に対する意識改革が図られ、不法投棄やごみで黒石市の環境を汚染することのない「水清く人情の厚いあずましの里」を継承してまいりたいと思います。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。御清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

降壇

副議長(後藤光春) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 工藤俊広議員にお答えをいたします。

私からは、市長のトップセールスについての現状について、お答えしたいと思います。

本年度のトップセールスについては、1月21日にジャスコ品川シーサイド店において開催され、三村申吾知事、種市市農協組合長とともに参加をし、岡田イオンジャスコ社長にお会いし、味のよい黒石産のりんごのPRをしてきました。

さらに、2月13日には、同様に三村申吾知事と大田市場競売場での県産りんごの宣伝活動にも参加をし、また、当日、京浜地区青森県りんごの会の卸会社70社の方々と市場評価や計画出荷、産地体制などの意見交換を行い、総じて高い産地評価を受けてきました。市場の声を産地に、産地の声を市場につなぐ意味では、大いに効果があるものと考えております。また、黒石市の知名度を高めるいい機会だとも強く思った次第であります。以上であります。

降壇

副議長(後藤光春) 企画財政部長。

企画財政部長(柿崎武光) 頑張る地方応援プログラムについて、お答えいたします。

国は「地方の活力なくして国の活力なし」の観点から、地方分権の推進とともに、知恵と工夫にあふれた地方の実現に向けて、地場産品の発掘、ブランド化、子育て支援、企業立地促進、観光振興、交流など、地方独自のプロジェクトをみずから考え、前向きに取り組む地方自治体に対し、地方交付税などの支援措置を新たに講ずる頑張る地方応援プログラムを平成19年度からスタートさせることとしております。

現時点においては、成果指標のとらえ方について、全国の地方自治体からさまざまな意見が提出されている状況にあり、制度の具体的な内容は固まっていないとのことであり、今後、それが示された段階で、本市として、どのようなプログラム設定が可能かを検討したいと思っております。以上であります。

副議長（後藤光春） 民生部長。

民生部長（工藤誠） ごみ処理の質問にお答えいたします。

平成12年度から資源ごみの分別収集を行っておりますが、御指摘のとおり、ごみの分別が徹底されず、可燃ごみに一緒に出されているということが見受けられます。市民が出したごみ袋は、ステーションから焼却段階まで排出者のプライバシーがあると判断されますので、途中で、ごみ袋から資源ごみを抜き取ることはできないと考えています。

ごみの減量化には引き続き市民意識の向上に努めるとともに、市廃棄物減量等推進員の方々に適正な排出等の指導をお願いするなど、減量化を推進してまいります。

次に、有料化に伴う不法投棄の罰則規定ですが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、違反した者には「5年以下の懲役、若しくは千万円以下の罰金」という罰則が定められています。地方自治体が規定できる行政罰の範囲は地方自治法で定められていますが、法定される刑の水準は比較的軽いものとなる傾向にあるため、実効性が低下し、条例による義務づけの実効性担保として十分でない等の実務上の課題があることから、規定を設けることは考えていません。

今後も、市民への啓発活動や警察との連携によるパトロールのほか、不法投棄監視員活動の強化も図りながら、不法投棄の防止に努めてまいります。御理解をお願いいたします。以上でございます。

副議長（後藤光春） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（三浦貢） 市長のトップセールスのこれまでの取り組みについてであります。これまでは、黒石りんごの宣伝と消費拡大を図るため、農協やりんご商業協同組合、農業委員会と合同で市場訪問等を実施してまいりましたが、昨年度からは、県と足並みをそろえて、トップセールスを行っております。

具体的には、県産品の消費拡大と販路拡大のため、県が都内の量販店に対して、PRと販売協力を働きかける場において、その場をおかりしてということですが、黒石りんごの宣伝をさせていただき、さらには、知事と市場関係者の懇談会にも市長も参加させていただいて、黒石りんごのPRをしております。

次に、今後の取り組みについてであります。今後とも市独自ではなく、県を巻き込むような形で、黒石りんごの消費拡大に向けたPR活動を続けていくほか、りんご以外の物産についても、関係団体と連携をとりながら、積極的に進めてまいりたいと考えております。

なお、新年度、先ほどもお話ありましたように、新年度からは、観光大使という事業も実施する予定であります。この観光大使の皆さんにも黒石の観光や物産の宣伝をしていただくことにしておりますので、こちらの方にも大いに期待しているところであります。以上でございます。

副議長（後藤光春） 答弁漏れありませんか。

（なし）

副議長（後藤光春） 再質問を許します。3番。

3番（工藤俊広） 答弁ありがとうございました。

まず、トップセールスについての果の汁の部分で、先ほど商品開発を済ませて果の汁ができ上がったことで、一応の使命を果たしたというふうなお話がありましたけれども、果の汁をこの商品開発でとどめて市のかかわりはいいのか、企業に対して、売り込みの協力体制を市長のトップセールスも含めて、これからも大いにかかわって宣伝していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから、観光大使についてですけれども、観光大使、市内在住の県外の方で、黒石の魅力を大いに感じていらっしゃる方、また、県外に多く出かけていく立場にある方が、恐らく観光大使として任命をされることになると思うんですが、文面でもお話ししたような、黒石市のパッケージした魅力の情報提供っていいですか、情報収集をしたものを、黒石はこういういいところがあるという、そういった情報を観光大使の皆さんに提供していく、そういった準備があるのか、お聞きしたいと思います。

それから、頑張る地方応援プログラムについてですけれども、まだその状況、概要がしっかりした形で目に見えていないということで、それが掌握できるような形になると進めていく、大いに進めていくっていうお話であります。それはそれで結構だと思うんですが、現在、行革で進めてきている部分を安易に、これをプログラムの策定のものにしていくっていうことではなくて、こういった新しい企画が出てきた段階で、黒石市民は何をしてもらったら頑張れるのかという、下からのこの積み上げっていいですか、市民からの積み上げを、頑張る地方応援プログラムっていう形に、行政が整えていくようなことはできないものか。そういったことを今から、例えば、市役所の職員の皆さんから「どうすれば黒石市は頑張れるのか」といったアイデアを、部課長っていうところだけでなく、すべての職員にアイデアの提供をしてもらうとか、市民の皆さんからもアイデアの提供をもらうとか、そういった積み上げ型の頑張る地方応援プログラムの策定をお願いしたいというふうに思います。その点についてどう考えるのか、お願いします。

ごみ処理については、以前にもこの罰則規定についてはそういう答弁をいただいております

し、私もそうであるなというふうに思います。が、現在、アルミ缶の抜き取りとか、そういった部分に関してはどうなのかっていう、そういう御意見もありましたので、その点についてどう考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、ごみの今有料化について、審議がいろいろ進んでいると思うんですが、現段階で、このごみ有料化について、どのようなところまでお話が進んでいるのか、その現状をお聞かせいただきたいというふうに思います。以上です。

副議長（後藤光春） 市長。

市長（鳴海広道） 今、市長のトップセールスについて、果の汁の件で再質問がありました。

結論から申し上げますと、市独自では純益のための製造販売ができないということでありますので、何とか広い意味でりんごとニンジン消費する。それが大きな意味では農家の大きな収入につながるという、そういうことで御理解を願いたいわけであります。

先ほど、観光の面で、今やることは何なのか、できることは何なのか。実はこの間、鈴木村長とお会いしました。平川市と田舎館村と黒石市、半日コースで20万の観光客が来るのは、例の田舎館のアート、黒石の中野のもみじ、それから平川市の盛美園。この三つを、まずできることからやるとすれば、私は可能ではないかと。ですから、今、審議、予算議会が終われば、直ちに私は三つの担当職員を一つのテーブルについて、連携がとれないものかと。アートだけ見て帰るって、これもったいない話です。もみじだけ来ても、こみせだけに来て帰るってのももったいないですから、やっぱり盛美園行って、帰りは黒石も。そして広くは、将来は青森県全体の津軽広域圏での観光ということも考えるのも一つではないのかなと。

それやこれややることがいっぱいありますので、今後ともまたいろいろな御提言をいただきたいと、そう思います。ごみの関係は部長から答弁させます。

副議長（後藤光春） 民生部長。

民生部長（工藤誠） まず、アルミ缶、スチール缶の抜き取りのことでございますが、現在、有価物として処理しています。抜き取りが通報っていいですか、発見したという場合には、直接、今、職員が指導をして回っていますけれども、今後も引き続き、推進員の手をかりるってということもございまして、市で直接指導に回るとということも継続していきたいと思います。

それから、2点目の審議会の状況ですが、審議会の意見としては、ごみの有料化は理解できると。ただ、減量化施策をもっと強く進めることですか、排出量の抑制の周知という点では、もう少し市民の人たちに出してほしい、指導してほしいということでございます。ただ、市としては、ごみの減量化の取り組みの強化とともに、減量効果が期待できるっていうのが有料化というふうにとらえています。で、そういうことで、有料化の必要性っていうことで、今後審議会へ諮問したいと、有料化の実施について諮問したいということ今考えています。以上でご

ざいます。

副議長（後藤光春） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（三浦貢） 観光大使であります。議員おっしゃるように、黒石市の観光にかかわらず、物産もすべてその観光大使になられた方に情報提供をして、黒石を大いに宣伝していただくということでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

副議長（後藤光春） 企画財政部長。

企画財政部長（柿崎武光） 頑張る応援プログラムについてでございますが、職員提案など、それから市長への手紙などから意見を吸い上げながら、検討してまいりたいと思っております。以上であります。

副議長（後藤光春） 以上で、3番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

---

副議長（後藤光春） 次に、12番村上啓二議員の登壇を求めます。12番。

#### 登壇

12番（村上啓二） 新政クラブの村上啓二であります。

私は、今任期中最初の登壇でありまして、4年間一般質問をしておりません。大変胸が震えております。よろしくお願ひしたいと、こう思います。

今から1週間ほど前ですか、今の春の雪が降る前ですけれども、農協の農業、いわゆる野菜の指導が、講習会がありまして、私が出席しました。その中で、普及所の先生が「ことしのアスパラガスの露地の収穫は4月の20日ですよ」と。ちなみに、昨年の初収穫は5月5日でありました。2週間ぐらい生育が早まっているということでもあります。しかしながら、最近の雪ですから、それがどう変化するのは定かではありませんけれども、いずれにしても早まるだろうと。ハウスの中のアスパラガスは、今、大地から新しい芽が二、三センチ伸びております。春の息吹が感じられるハウスの中ですが、確実に春到来と。ハウスの中は春到来であります。

また、昨年暮れですか、週刊朝日より団塊の世代という本が発刊になりました。私、大変タイトルに興味があったもんですから、購入して見ましたけれども、その内容の中に、堺屋太一の、いわゆる団塊の世代に対する思いが掲載されておりまして、その内容はこうっております。あなた方は若い世代は金の卵と称され、今、第1線を退く前に団塊の世代と称され、そのあえて第1線から去っていくわけですが、今までの団塊の世代であなた方の人生は、客観的に物財、物や金というものを求めながら歩んできたと思うが、今後の人生は、いわゆる退職後は、主体的に満足度が生きる人生に変わっていくはずであると、こう記しております。40年以上、あるいはその40年ぐらいでもって、今回この3月でこの市役所を去る団塊の世代の皆

さん、大変御苦労さまでありました。長年の御苦労に感謝の意を込めて、次なる人生、満足度が生きるような、そういう人生を歩んでいただきたいということを期待して、一般質問に入りたいと、こう思います。

まず、通告に従って、地方分権と市町村合併の対応と見通しについてであります。

地方分権一括法が平成12年に施行され、税源移譲や負担金の見直し、事務事業の移行など、いよいよ市町村にもその影響が出始めているように思える。国が市町村の仕事にこれまでのように直接関与せず、各市町村が自分で決める範囲や裁量権が拡大した。それに伴い、いわゆる自己責任、自己決定、自己負担の三つの原則に立って、行政運営に取り組まなければならない。これまでのように、県や国に伺いを立てることは必要なくなった。地域の将来は、よきにつけ悪しきにつけ、行政、議会、住民にほとんど託され、各種施策を進めていく上で、議会の責任もかなり大きくなり、これまで以上に行政と綿密な連携が重要になる。

行政サービスの受け手である市民が、どんなことを望んでいるか、どんなことを知りたがっているかなどを把握しながら、限られた行政資源を効率的に配分しなければならない。特に、三位一体改革で地方交付税が行革を進めても追いつかないくらい減額されている中で、財政が厳しい今日、その優先度の見定めもまた重要になってきたと言える。厳しい財政状況にあって、行政と市民がともに痛みを分かち合いながら、将来の黒石を構築しなければならない時代に突入した。

したがって、基本構想の理念である参加と協働をこれまで以上に明確にし、持続可能な体制構築に向かう必要がある。市民も行政に関心を深めるためにも、できればいろいろな場面で参加しやすい舞台づくりに対する行政側の配慮も不可欠になってくる。お任せ行政からは明るい未来を築くことができない。特色あるまちづくりを進める上で、市民参加は不可欠である。特に、各地区協議会への地区公民館指定管理者制度の適用は、問題意識を持った住民の出現をもたらし、行政運営までかかわってくるきっかけにもなることに対し、期待している一人である。行政運営に対しての提言やニーズに合う施策案にどんどん声を上げ、一緒に取り組もうとする前向きな姿勢が大切である。

そこで、市民と協働の舞台づくりについて、どのように考えているか。

いま一つは、地方分権は行政資源、人、物、金、情報によって、かなり市町村間の住民サービスの面での格差が出てくる。財政が厳しい中で、かなり市民サービス低下は免れないが、適宜に情報を提供し、市民の理解を得るような施策や対策が必要と思うが、このことについて、どのように思っているかお伺いいたします。

次に、地方分権の受け皿として、市町村合併がある。市町村の行政基盤の強化や、行政能力の強化を図る上で、手段としては有効。もちろん、デメリット、メリットはあるが、将来を視

野に入れておくべきであると思う。弘前市を中心とした14市町村の合併構想が破綻したことは、苦い経験として記憶に新しい。結局、小グループの合併になってしまったが、財政に問題があった黒石市、大鰐町に加え、田舎館村も取り残される形で収束した。しかし、これとて数年先には再び合併の気運が高まってくることは想像にかたくはない。それまで、健全な財政基盤の構築には、意を尽くさなければならない。合併の推移は18年3月末で、全国では3,232あった市町村が1,821市町村に。県内では64から40市町村へととなっている。新合併特例法が施行され、18年10月には、青森県は市町村合併推進構想を、一つは、平川市と田舎館村。一つは、五戸町と新郷村となっている。当初、県が示した津軽地域の31万人構想は、いまだに不透明だが、人口の減少、少子高齢化、広域化する地域、財政基盤の確立などを考え合わせると、近い将来、市町村合併は検討せざるを得ない大きな問題として浮上する。現時点での市町村合併に対して、どのように考えているかお伺いいたします。

次に、観光行政であります。観光入込数から見た現状と問題点。

本市の観光入込数は、年間100万人というのが定説であったと記憶するが、平成17年度現在においては86万7,000人となっている。これは県内9市で最低であります。八戸市の580万人、青森市560万人、弘前市530万人、十和田市380万人、五所川原市351万人、むつ市175万人、三沢市161万人、つがる市125万人と、本市は極端に低く、平成13年度と比較すると、27万人も落ち込んでいるわけですが、この原因は調査する必要があると思われるが、いかがか。平川市は報告になっておらず、よって、旧平賀町、尾上町、碓ヶ関村の3町村合計で話してみますと126万人である。

本市の入込数86万7,000人のうち、県内からの観光客21万1,000人と約24%となっており、県外の観光客の多いのは青森市の44%、弘前市の49%と。逆に、少ないのは五所川原市の8%、つがる市の3%となっている。また、宿泊客にあっては、本市の場合、86万7,000人中8万6,000人と1割が宿泊しているようであり、外国人も295人が入っているとのこと。宿泊率の高いのは青森市の21%、120万人。逆に、低いのはつがる市の3%、3万7,000人です。

本市最大の祭りである黒石よされの観光客は17万5,000人であり、県内では八戸市の南部道楽フェスティバル、会期2日。三沢七夕まつり、会期3日。小川原湖公園湖水まつり、会期2日などが同じようなレベルとなっている。この中では、黒石よされが一番知名度があると思われるが、知名度を生かした集客ができないかが、今後の課題になってくるとと思われるが、いかがか。

先ほど申し上げた入込数86万7,000人中、県内観光客65万6,000人、県外観光客21万1,000人、計86万7,000人。また、宿泊客は8万6,000人、日帰り客



は78万1,000人、計86万7,000人。これが推計であります。

県内の方々の宿泊客、日帰り客らに、我が黒石市の食というもの、土産品を提供しなければならない。本市で消費してもらわなければならない。そして、いま一つは、さらなる観光客増加のための対策を検討しなければならないと思いますが、いかがか。

最低限、市としては、集客にあっては、目標を定めるべきだと思います。それは全国なのか、東北からか、県内全域か、津軽圏域か、市民対象か。そのためには、どのような周知方法が検討なども必要でしょう。

次に、宿泊客ですが、中野もみじ山のライトアップなど、市と観光協会が協力して力を入れていますが、それが宿泊客の増加につながっているかが懸念されます。中野もみじ山観光コースに組み入れてもらうため、当時、県と一緒に旅行会社の企画担当を招待したり、説明会を実施したとかいうことは聞いていますが、せっかく中野まで来るようになったのですから、今度は黒石市での宿泊もセットのツアーをお願いしてはどうでしょうか。旅行会社に働きかけが必要と思うが、いかがか。

観光対策の展開については、行政側から関係団体に積極的に働きかけ、協力しながら進めていただきたい。先般の行政主催の無電柱化によるこみせを核とした観光の講演、そして花巻地区の千葉さんによるグリーン・ツーリズムの活動など、それなりに前進はしているわけですが、新年度に観光大使を委嘱し、本市の宣伝、観光案内などをしてもらうということですが、本市の観光客の増加につながるとか、話題になるとか、実効性のあるものになるよう期待したいと思います。

次に、六郷地区の道路整備についてであります。県道酸ヶ湯黒石線整備に対する市の対応についてであります。

ちょうど1年前の予算委員会で、通称安入に通ずる道路の整備について、私の思いを述べさせてもらいましたが、それに対する市の回答は、県の平成17年度の公共事業継続評価では、凍結から継続ということで、再度評価が変わったということでありましたが、現在の進捗状況と今後の計画をお知らせ願いたい。

次に、三島地区の農道整備について、お尋ねいたします。

竹鼻・高館地区は、かねてからの念願でありました、県営緊急畑地帯総合整備事業が平成7年に着工し、10年の歳月を経て平成17年に工事がめでたく完了したことは、喜びもひとしおではないかと思っております。

本市の基幹作物の一つであるりんごの生産額が市の経済に大きく影響を及ぼすことは、鳴海市長もよく御存じのことであると思っております。また、市が目指す農業生産額100億円には、りんご生産が欠かせないものと思っております。本市の中で、高品質のりんごを生産して

いる地区に六郷地区があるわけですが、しかし、その一部、通称安入沢は、いまだに未舗装農道のところがあります。特に、安入沢の農道は幅も狭く、舗装されていない上に、毎年雨が降るたびに砂利が流されている状況にあります。

そこで、お尋ねします。

市の厳しい財政事情は十分わかりますが、安入沢の農道を幅を広くし、かつ舗装整備できるような事業がないかどうかお尋ねして、市長の誠意ある御答弁をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

副議長(後藤光春) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 村上啓二議員にお答えをいたします。

久しぶりに村上節を聞きながら、大変元気をいただいたような、そんな感じで答弁させていただきます。私からは、観光行政、観光客入込数から見た現状と問題点について、お答えをしたいと思います。

まず、観光客増加のための方策についてであります。平成19年度に取り組む施策として、仮称温泉懇談会を開催し、特に、黒石温泉郷への宿泊者増進に向けた景観づくり、体験の場の設定、じょんから鍋に見られる名物料理づくり、あるいは、湯治モデルの研究等に対し、さまざまなアイデアを出し合い、実現可能なものについては、すぐ取り組んでまいりたいと考えております。

情報発信の向上に向けた施策として、口コミ情報が重要と考えておりますが、観光大使を委嘱し、黒石を全国にPRをしていただくこととしております。その際、観光大使からの情報を得て、黒石を訪れた方々に対して、何らかのメリットを与える方策を検討したいと考えております。

また、インターネットやカーナビの普及により、近年の旅行形態が少人数の小旅行に変化しつつあることに加え、団塊の世代の大量退職に伴い、この傾向が強まることが予想されます。

したがって、早めの情報提供等も含め、ホームページの充実に努めるほか、昨年、NTT東日本弘前支店の協力で実現した、こみせ通りや中野もみじ山のライブカメラが極めてアクセス数が多かったため、特に、期間限定で設置された中野もみじ山については、本年もお願いしたいと考えております。

また、議員提案の商品造成と旅行者への売り込みにつきましては、こみせを核とした市街地観光の振興、2010年の東北新幹線青森駅開業も視野に入れ、近隣市町村との連携も深めたパッケージツアー等を関係団体・機関と協議し、実現可能なものを旅行者に働きかけてい

きたいと考えております。以上であります。

降 壇

副議長（後藤光春） 企画財政部長。

企画財政部長（柿崎武光） 地方分権と市町村合併の対応と見通しについて、お答えいたします。

市民との協働の舞台づくりについてであります。昨年も「市の財政と純金こけし問題を考える懇談会」を開催し、地区協議会の意見を参考とさせていただきました。これからも市民の意見を聞きながら、施策の展開を図っていきたいと考えております。また、広聴ポストや市長への手紙などを利用し、意見を寄せていただきたいと思います。以上であります。

次に、財政が厳しいことによる市民サービスの低下であります。サービス低下を招くことのないよう努力してまいりたいと考えております。また、市民への情報提供につきましては、市広報、市のホームページなどを通じ、積極的に実施していきたいと考えております。

合併につきましては、将来的には必要と考えております。しかし、今は財政再建を最優先課題として取り組んでいきたいと考えております。以上であります。

副議長（後藤光春） 農林商工部長。

農林商工部長兼バイオ技術センター所長（三浦貢） 観光行政の観光客入込数から見た現状と問題点で、平成13年に比較して、入込数が大きく落ち込んでいる要因についてであります。これは県の調査方法、カウント方式の変更が挙げられると思われ。観光施設の入込数については、平成15年の調査から、それまでの推計値を購買客数、いわゆるレジカウント方式の実績を基にした数値に変更されました。

虹の湖公園の例で申し上げますと、平成13年には44万7,000人が、変更後の平成15年は24万9,000人となっております。当市では、できるだけ実態に近い数値を把握しようということで、中野もみじ山のもみじ狩り、イベントでは黒石りんごまつりなど、実人数のカウントに努めているところであります。

次に、黒石よされの入込数に関しての御質問にお答えいたします。

開催時期、会期、内容、宣伝方法等、入込数のカウント方式などのこともあり、他市町村のイベントや祭りと単純に比較はできませんが、当市の主催者であります実行委員会発表の数値は、健闘している数値ではないかと評価しております。

昨年、黒石民踊研究会や黒石よされ育成会の皆さんの御協力で、青森ねぶたの前で黒石よさを踊るという画期的な競演が実現し、大きな宣伝効果がありました。

黒石よされは、議員の言うように、知名度が高いと自負しておりますが、さらなる誘客を図るため、関係団体と連携しながら、情報発信等、宣伝に努めてまいります。

次に、六郷地区の農道整備の、三島地区の農道整備についてであります。本路線の整備については、六郷地区の重点要望でも提出されており、市といたしても現地を確認し、整備が必要な基幹路線であるということは十分認識しております。

しかしながら、本路線の整備には多額の費用を要するため、市及び受益者にも極力負担の少ない県営事業を模索しながら、黒石市の長期計画の中で実施できるよう、関係機関と協議してまいりたいと思っております。以上でございます。

副議長（後藤光春） 建設部長。

建設部長（佐々木武市） 県道酸ヶ湯黒石線の進捗状況について、お答えいたします。

平成16年度から用地取得を行っており、18年度までに約8,540平方メートルの用地の取得を終えております。事業の進捗率は約10%になっております。

また、今後の計画でございますが、20年度までに用地取得を終え、21年度以降に工事に着手する予定となっております。以上でございます。

副議長（後藤光春） 答弁漏れありませんか。

（なし）

副議長（後藤光春） 再質問を許します。12番。

12番（村上啓二） まず、三島地区の農道。これは県営工事でやれるよう働きかけたいということですから、大分前進したし、それは評価したいと、こう思います。これは安入沢で営農している方々の悲願なわけですし、今までいろんな角度でいろんな関係者とも話し合いながら、行政当局にお願いしてもなかなかそこまでいけなかったという経緯の中で、今回あえて行政側の方からそういう言葉をいただけたということは、大変ありがたく感謝申し上げたいと、こう思います。

いま一つは、県道ですね、その黒石酸ヶ湯線。たしか、私しゃべりましたけれども、凍結を解除したいということだけで胸がいっぱいでした。そして、今実績で報告になったことが18年度で進捗率が60%ですよという。しかも、20年ですか、ぐらいで買収を終えて、21年度着工と。こー一、二年で完成するであろう。それからなんですよ、今聞こうとするのは。それはそれで、安入の方々はあの急カーブ、急勾配、あるいは回避するわけですが、通称その安入から法峠に通ずる道路、これが通称黒石酸ヶ湯線であります。ここもまたいろいろな、いわゆる幅が狭いとか、交通がうまく車が交差できないとかというものがあるわけですし、たまたま当時の県の方が地元の関係者とその場所を歩きまして、徒歩で歩いてその考え方として、この景観を崩さないで、そして車がどんどん交差できるというようなことではないんだが、今道幅の狭いところは整備しながら拡幅しながら、それなりの道をつくらなければいけないのかなあという思いを関係者に言ったということでもあります。

しかしながら、それからの経緯が、流れが極めて不透明だし、わからないもんですから、そこら辺のものを県の考え方がどうなってるのか、市当局の力をかりて、市長の力をかりて、そのものを確認したいし、できれば市の方から地元の要望があるとおり、景観を重視しながら整備していただきたいという思いで、県の当局に働きかけていただきたいという思いで、今この場に立っているわけでありまして。御答弁を願いたいと。

もう一つは、観光行政、市町村合併、地方分権ある中で、一つだけきょうの議会を通して、合併問題で感ずることは、確かにどこの自治体も財政は大変であります。とりわけ黒石がっていうことになっているわけですが、連結決算がどうか、特別会計がどうかってというような議論も大いに結構ですが、問題は流れがですね、医療、消防、いわゆる黒石病院にあっては6割が市内で、3割、4割が市外の方でしょう。例えば、田舎館村、尾上町、浪岡の人が来ているんですよ。そういうことは何も言わない。これはやっぱり広域で考えていかなきゃいけないことでしょう。我が方が、自治体があずましいから黒石とは組みませんというような、そういうものではないと思うんですよ。

いま一つは消防であってもしかり、19年度から広域の構想が県から発表になるとすれば、そこだけは広域で、あとは自治体は合併しないでは今後通らないでしょう。しかし、これは首長間では言えないでしょう、それなりの立場があるので。我々議会が、議員が、広域連合もあることだ、いろんな関係で、よその自治体との議員との交流があるはずであります。そこら辺をね、本音でもってやっぱり議論して、その方向性を持っていかないと、そのリーダーはやっぱり市長なんですよ。

というようなことをやっぱり合併について、やっぱり首長だけのせいではないんです。我々の思いがどれくらい自治体の長を動かすかなんですよ。会計が悪いからそれだけが優先して議論しても始まらないわけですから、そこら辺を踏まえて、市長の答弁をお願いしたいと。以上。

副議長（後藤光春） 市長。

市長（鳴海広道） 大変貴重な御意見ありがたく拝聴いたしました。

合併については、まず、その足元をしっかりと固めなきゃなりませんので、私は何年前の合併したあの思いを考えると、いつかは合併はしなきゃならないだろうけども、今当面やることは、黒石のしっかりした財政基盤の確立ではないかと、そう考えておりますので。

その中で、いろんな広域行政の中で考えられてくると思います。特に、もう消防については、国の方針ではもう青森県の中で、どことどこが広域でやりなさい。今、黒石と田舎館やってますけれども、そんなちやちや問題ではないと思います。やがては、弘前市を中心とした消防、弘前を中心とした清掃施設組合、これらも私は近いうちに具体化してくると思います。そのときいかに黒石がどういう市町村と対等に話し合えるか、大をひるむことなく堂々と受けて立つ

ような黒石でなければならない。そのことが、私はやがて合併につながっていくものだと、そう思っております。

医療もそのとおりであります。黒石病院、ようやく今、黒石も医者も充実いたしてきました。この中で、医療の再編に向かって、3月21日、南黒の県会議員とも同席をして、県でもまたその健康福祉を入れた話し合い、医師不足の中で、おら方が医者足りない、おら方がどんだと、そんな今話ししてれば、もう時代おくれてしまいます。ですから、津軽の中核医療というものを、どう編成の中で、藤崎、平川、それぞれ考えていくのか、その部分で黒石病院が何がやれるのか、このことも今、しっかりと私は今、掲げなければならないときが来たと思いますので、今、村上議員の御意見、提言、そのことを十分心に入れながら、悔いのない、私は将来に禍根の残さない黒石のまちづくりを今していかなきゃならない。そのことだけは御理解願いたいと思います。

県道は、引き続き県に働きかけて、わんつが働きかけるんでありません。強力に働きかけていきたいと思います。しかし、その前途は私は決して楽観を許さないと思いますけれども、要は、黒石がみんな力を合わせて県にぶつかれば不可能なことはないでしょう。私はそういう一つの考えで進んでいきたい。以上であります。

副議長（後藤光春） 以上で、12番村上啓二議員の一般質問を終わります。

---

副議長（後藤光春） 本日はこれにて散会いたします。

午後0時09分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成19年3月15日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会副議長 後藤光春

黒石市議会議員 佐々木 隆

黒石市議会議員 工藤賢治